

利用のご案内



小松原コミュニティセンター管理運営委員会

〒252-0002 座間市小松原1丁目45-14 TEL046-257-9640

e-mail アドレス komatubara.cc@jcom.home.ne.jp

HP アドレス <http://komatubara-cc.sakura.ne.jp/index.html>

コミュニティセンターは市民相互の交流を図り、連帯感にあふれた人間性豊かな地域社会づくりに役立てるために設置されています。地域の皆様に学習、レクリエーション、サークル活動、講習会、研究会、展示会などご利用いただくための施設です。どうぞお気軽にご利用ください。

主要施設

(1階)	大ホール	138㎡	(利用可能人数 約140名)
	休養室	45㎡	(和室14畳 利用可能人数 約30名)
	談話室	45㎡	(和室14畳 利用可能人数 約30名)
(2階)	学習室	38㎡	(利用可能人数 20名)
	集会室	38㎡	(利用可能人数 20名)
	実習室	45㎡	(調理台3台 利用可能人数 30名)
	保育室	70㎡	(乳児・幼児の遊戯室)

利用時間

- (1) 午前9時から午後9時まで。
ただし小学生以下は午後5時までです。
中学生は、4月から8月は午後6時まで、9月から3月は午後5時までです。

休館日

- (1) 毎週月曜日
- (2) 年末年始の休館日は、12月28日から1月4日までです。

飲食・喫煙

- (1) 館内での飲食は、ロビーでお願いします。
- (2) 館内及び敷地内では禁煙です。

駐車場の利用について

- (1) 駐車スペースが限られており、お断りする場合がありますのでご了承ください。個人利用の場合は、原則として受け付けておりません。
- (2) 駐車は、1サークル1台でお願いします。(登録サークル駐車許可証をお渡しします。) ご利用の際は、車フロントに「**駐車許可証**」の掲示をお願いします。車の移動をお願いすることがあります。
- (3) 駐車場内での事故やトラブルに関しては、当館は一切の責任を負いません。

ご利用方法について

個人で利用する場合（サークル登録のないグループも含まれます。）

- (1) 入館時に、窓口の**利用者受付簿**に所定事項を記入するかまたは**個人カード**をご提示ください。退館時には退出時間の記入をお願いします。(「**利用申請書**」を提出して予約された場合は必要ありません。)

個人カード登録について

- ・小松原コミセンでは、個人カードの作成をお願いしております。
- ・個人カードの作成は、入館時の受付の簡素化と個人情報保護を目的とし、また緊急時連絡にも対応できるよう、氏名・住所・連絡先など個人情報の記入をお願いしています。個人情報に関しては、目的外の使用や情報の漏えいなどないよう厳正に取扱いいたします。

- (2) ロビー(1F, 2F)、学習室、保育室(乳幼児と保護者)は、予約なしでいつでも利用できます。他の利用者の迷惑にならないようにご利用ください。なお保育室は、午後2時までは未就園児(3歳ぐらいまで)の利用を優先させていただきます。
- (3) 大ホールの一般開放日は、水曜日は午後3時から5時まで、日曜日は正午から午後6時までです。予約なしで利用できます。ただし日曜日はコミセンのイベントで使用する場合があります。開放日以外でも予約が入っていなければ利用可能です。卓球・ピアノ・ダンスなど、同時利用をお願いすることがあります。
- (4) 予約について
 - ・ 予約は当月分のみ1回できます。「利用申請書」を提出してください。
 - ・ 1回目の利用後に2回目の予約ができますので、受付で空き状況を確認してください。
 - ・ 予約できる時間は2時間まで。その後は利用者がいなければ延長可能です。
 - ・ 人数によっては、他の利用者と同時利用をお願いすることがあります。
 - ・ 利用申請書提出後のキャンセル・変更は電話でも可能です。

ご利用方法について 登録サークルとして利用する場合

- (1) 登録サークルとは、当コミセンにサークル登録をしていただいたグループをいいます。
- (2) サークル登録をするには以下のことが必要です。

(※管理運営委員会にて審査後に諾否をご連絡いたします。)

 - ・ 活動会員が5名以上であり、原則として月1回以上の利用があること。
 - ・ 会員の中に座間市在住者または在勤者がいること。
 - ・ サークル代表者会議の出席、コミセン祭りへの参加をお願いします。
 - ・ 登録に際して以下の書類の提出をお願いします。
 - ① 利用団体现状調査票
 - ② 利用団体会員名簿
 - ③ サークルの規約等 (なければ不要)
 - ・ 年度始め(4月)に登録の更新をお願いしています。
- (3) 予約について
 - ・ 「利用申請書」を提出してください。
 - ・ 翌月分の予約を月3回まで申請できます。
 - ・ 月初めの開館日の午前9時より、翌月分の予約受付を開始します。
 - ・ 受付開始日の12時までは希望日が重なった場合は抽選で、それ以降は先着順に予約を受け付けます。
 - ・ 予約できる時間は3時間まで。(曜日により2時間までの場合があります。) その後は利用者がいなければ延長可能です。
 - ・ 3回目の利用後に4回目の予約ができますので、受付で空き状況を確認してください。
- (4) 予約をして施設を利用される場合は、利用者受付簿に記入いただく必要はありません。
- (5) 受付で、「施設利用後チェック表」を代表者にお渡しします。チェック表にしたがって使用後の部屋の清掃・戸締り等の確認をお願いします。

そ の 他

- (1) 座間市が行う社会教育活動、市民団体、地域団体等の活動で小松原コミュニティセンター管理運営委員会が認めた場合、優先的に開館を使用する場合があります。
- (2) 公衆無線LAN導入により、館内でインターネットを利用できます。ただし、館内の電源は使用できませんのでご注意ください。
- (3) 自然災害その他やむを得ない事由により、閉館もしくは一部ご利用できない場合がありますので予めご了承ください。
- (4) 会館利用のルールを守っていただけない場合、入館をお断りすることがあります。

案 内 図

